

# 事務事業評価シート

評価実施年度：平成29年度

上位の施策名称 施策Ⅲ-3-1  
人権施策の推進

## 1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長 人権同和对策課人権啓発推進センター長 新谷 俊樹 電話番号 0852-22-6849

事務事業の名称	人権啓発事業	
目的	(1) 対象	県民
	(2) 意図	人権・同和問題への関心を高め、理解を深める。
事業概要	マスメディア等を活用した啓発広報やスポーツ組織と連携した人権啓発活動を実施する。 来場された方が各人権課題について気づき、学び、考えることのできる人権啓発フェスティバルを開催する。 NPO法人等民間団体から人権尊重意識向上を図る事業企画を公募し、業務委託する。 人権啓発推進センターにおいて、職場や地域における人権研修等で活用できる啓発用DVD・図書・パネル等の貸出を行う。	

## 2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	
1	指標名	差別や人権侵害を受けたことがある人の割合	目標値		13.8	12.5	11.2	10.0	%
	式・定義	県政世論調査結果	取組目標値						
			実績値	15.1	14.1				
			達成率	-	97.9	-	-	-	%
2	指標名	人権啓発推進センターの年間利用者数	目標値		4,550.0	4,600.0	4,650.0	4,700.0	人
	式・定義	利用実績の集計値	取組目標値		4,950.0	4,970.0	4,990.0	5,010.0	
			実績値	4,934.0	4,210.0				
			達成率	-	85.1				%

## 3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b) (千円)	18,978	19,656
うち一般財源 (千円)	5,001	5,459

## 4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した(実施予定、一部実施含む)
---------------------	------------------------

## 5. 評価時点での現状(客観的事実・データなどに基づいた現状)

○平成28年度県政世論調査結果では、差別や人権侵害を受けたことが「ある」人の割合は14.1%、「ない」人の割合は82.8%となっている。前年度と比較すると「ある」人の割合が1.0ポイント減少し、「ない」人の割合が1.2ポイント増加した。「ある」は益田地区(18.6%)で高い。年代別では20歳代(24.3%)が高く、次いで40歳代(22.2%)となっている。  
 ○人権啓発イベント参加者へのアンケート結果によると、人権課題への関心や意識を高める上で役立ったと回答した人は96.0%であった。  
 ○みんなで学ぶ人権事業を17団体に委託した。  
 ○人権啓発推進センターの年間利用者数は、平成26年度は4,461人、平成27年度は4,934人と増加傾向にあったが、平成28年度は4,210人(前年度比85.3%)と減少した。これは、県庁舎再編による庁舎の仮移転に伴う研修室等の使用中止や研修室の収容人数の減少が影響した。

## 6. 成果があったこと(改善されたこと)

・平成28年度県政世論調査結果によると、差別や人権侵害を受けたことが「ある」人の割合が1.0ポイント減少し、「ない」人の割合が1.2ポイント増加した。  
 ・しまね人権フェスティバルの参加者が、30~40代の参加者が約28.8%で、前年度より2.4ポイント増加した。(アンケート結果)

## 7. まだ残っている課題(現状の何をどのように変更する必要があるのか)

### ①困っている「状況」

・しまね人権フェスティバルに約750人の来場があったが、前年度の約880人に比べ減少した。  
 ・しまね人権フェスティバル参加者の約56.1%が50代以上で、30~40代は約28.8%、0~20代は約9.6%で、30~40代の参加が前年度より増加したものの、子育て世代や若年層の割合が低い。  
 ・人権啓発推進センターの利用者数が減少した。

### ②困っている状況が発生している「原因」

・人権問題に対する難しい、固い、つまらないなどのマイナスイメージから、若年層や子育て世代の方が参加したいと思う内容になっていないと考えられる。  
 ・県庁舎再編による庁舎の仮移転に伴い研修室やライブラリーの利用休止期間があった。また、移転後の研修室やライブラリーが狭くなり、定員が減少した。  
 ・人権啓発推進センターの移転スケジュールが早期に確定しなかったため、事前周知が十分に出来なかった。

### ③原因を解消するための「課題」

・人権啓発イベントについて、人権課題への関心が高くない方や若い世代の方の興味を引き、気軽に参加出来るイベント内容とするともに、広報の手法と時期を工夫する。また、参加・体験型プログラムなど気づきや学びを促す内容を充実する。  
 ・人権啓発推進センターのライブラリーや研修室の一層の周知を図る必要がある。  
 ・人権啓発推進センターの本移転に向けて、十分に周知を行うため、移転時期が早めに決定される必要がある。

## 8. 今後の方向性(課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方)

・しまね人権フェスティバルに、これまで人権に関するイベントや研修に参加したことのない方や若年層・子育て世代の方が興味関心を持つ内容を取り入れるため、委託業者選定のための提案競争に当たって仕様等の見直しを行う。  
 ・人権啓発イベントについて、若年層等に対して効果的に周知できるよう、広報の手法を工夫する。また、参加・体験型プログラムなどの気づきや学びを促す内容を充実する。  
 ・人権啓発推進センターのライブラリーについて、研修会等でのチラシ配布、ホームページでの広報等を行い、さらに周知を図る。